

令和 8（2026）年 6 月 17 日

文教厚生常任委員 各位

子ども未来部子育て支援課

放課後児童クラブの現況及び令和9(2027)年度放課後児童クラブの再編について

1 市内児童クラブの現況

(1) 令和 8（2026）年度の運営委託先について

社会福祉法人 柏崎市社会福祉協議会	16 単位	柏崎 A、柏崎 B、比角第一 A、比角第一 B、 比角第二、西第一、西第二、大洲、枇杷島第 一、枇杷島第二、半田第一、半田第二、槇原、 桜通 A、桜通 B、荒浜
シダックス大新東 ヒューマンサービス(株)	6 単位	田尻第一、田尻第二、北鯖石、鯖石、北条、 新道
社会福祉法人 西山福祉会	1 単位	にしやま

(2) 【新規参入】シダックス大新東ヒューマンサービス(株)について

- ・短期間において十分な人員を確保し、順調に運営を開始している。
※5 月 15 日現在の人員数：31 名（仕様書に定める配置人員数は 16 名）
- ・4 月に開催した各児童クラブでの保護者会においては、導入予定の連絡ツールアプリを
心待ちにする声が多く寄せられていた。
→連絡ツールアプリは、6 月中の導入に向けて、準備を整えている。

(3) 西山福祉会の撤退について

にしやま児童クラブの委託先である西山福祉会から、今年度末で受託を終了する旨の
打診があった。

2 令和 9（2027）年度に向けての再編について

(1) 再編の概要案

ア 全児童クラブを対象に委託先の見直し

- ・全児童クラブ（23 単位）を 2 ブロックに分け、秋頃にプロポーザルを実施し、委託先を
決定する。
- ・ブロック分けにおいては、土曜開設の状況、令和 9 年度の登録見込数、配置見込人員数
のほか、今年度の委託区分、中学校区分を踏まえて決定する。
- ・委託先は 1～2 事業者とし、運営の安定化を図るため、長期継続契約（R9～R11）とする。

イ ブロックごとに応援人員を配置

- ・ 近年、配慮が必要な利用児童が増えており、一部の児童クラブにおいては、仕様書に定める配置人員では対応が困難な状況が発生している。
- ・ 定員などの都合で、放課後等デイサービスにおいて受け入れができないケースもあることから、子どもたちの放課後の居場所を確保するため、児童クラブにおいても、できる限り受け入れていく必要がある。

→ブロックごとに 3名程度の応援人員を配置し、応援が必要な児童クラブに対して柔軟かつ迅速に対応していく。

(2) 再編に向けての今後のスケジュール

9 月	債務負担行為の設定について 9 月議会に上程
9 月下旬	保護者に文書送付（再編の実施について）
秋頃～	プロポーザル方式により委託事業者を選定 →委託事業者が決定後、速やかに保護者説明会及び事業者間引継ぎを開始する